



令和7年 第1回臨時会

会 議 録

(令和7年1月27日)

枕 崎 市 議 会

令和 7 年
枕崎市議会第 1 回臨時会会期及び会期日程

1 会 期 1 日間（1 月 2 7 日）

2 会期日程

月 日（曜）	区 分	時 間	内 容
1 月 2 7 日（月）	本会議	前 9：30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 議案上程（日程第 3 号－第 11 号） 6 提案理由の説明、質疑 7 予算特別委員会の設置及び委員の選任 8 議案委員会付託 9 休 憩 10 再 開 11 議案上程（追加日程第 1 号－第 3 号） 12 委員長報告（総務文教委員会） 13 質疑、討論、表決 14 議案上程（追加日程第 4 号－第 9 号） 15 委員長報告（予算特別委員会） 16 質疑、討論、表決 17 閉 会
	委員会	前 10：00 後 1：10	1 総務文教委員会 1 予算特別委員会

本 会 議 第 1 日

(令和 7 年 1 月 27 日)

令和 7 年枕崎市議会第 1 回臨時会

議事日程（第 1 号）

令和 7 年 1 月 2 7 日 午前 9 時 3 0 分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付 託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	1	令和 6 年度枕崎市一般会計補正予算（第 8 号）	予 特
4	2	令和 6 年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃
5	3	令和 6 年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	〃
6	4	令和 6 年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第 2 号）	〃
7	5	令和 6 年度枕崎市水道事業会計補正予算（第 1 号）	〃
8	6	令和 6 年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	〃
9	7	枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総 文
1 0	8	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
1 1	9	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	〃
追加 1	7	枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総 文
追加 2	8	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃
追加 3	9	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	〃
追加 4	1	令和 6 年度枕崎市一般会計補正予算（第 8 号）	予 特
追加 5	2	令和 6 年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃
追加 6	3	令和 6 年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	〃

追加 7	4	令和 6 年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第 2 号）	予 特
追加 8	5	令和 6 年度枕崎市水道事業会計補正予算（第 1 号）	〃
追加 9	6	令和 6 年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	〃

○ 本日付議された事件は議事日程（第 1 号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 永 野 慶一郎 議員
 3 番 辻 本 貴 志 議員
 5 番 水 野 正 子 議員
 7 番 豊 留 榮 子 議員
 9 番 禰 占 通 男 議員
 11 番 橋 口 洋 一 議員

2 番 下 竹 芳 郎 議員
 4 番 上 迫 正 幸 議員
 6 番 立 石 幸 徳 議員
 8 番 眞 茅 弘 美 議員
 10 番 平 田 るり子 議員
 12 番 吉 嶺 周 作 議員

1 本日の書記次のとおり

新屋敷 増 事務局長
 宮 下 和 也 書記
 山 口 美津哉 書記

畠 野 照 文 書記
 川 瀬 裕 也 書記

1 地方自治法第121条第1項の規定による出席者次のとおり

前 田 祝 成 市長
 山 口 太 総務課長
 鮫 島 寿 文 水産商工課長
 竈 原 正 二 財政課長
 中 嶋 章 浩 スポーツ・文化振興課長
 沖 園 信 也 農政課長
 鮫 島 眞 一 税務課長
 上 園 秀 人 水道課長
 西 村 祐 一 市立病院事務長
 水 流 敏 幸 監査委員
 中 村 俊 彦 農政課参事
 立 石 秀 和 市民生活課参事
 大工園 昭 則 建設課参事
 平 田 寿 一 総務課参事
 高 山 京 彦 教育総務課長兼給食センター所長
 木 浦 勝 美 生涯学習課長
 木口屋 和 彦 選管事務局長
 中 原 広 次 警防課長兼消防署長
 石 場 博 和 財政課財政係長

本 田 親 行 副市長
 日 渡 輝 明 企画調整課長
 松 田 勇 一 市民生活課長
 福 永 賢 一 福祉課長
 神 浦 正 純 建設課長
 平 塚 孝 三 健康課長
 川 野 優 治 地域包括ケア推進課長
 今給黎 仁 水道課参事
 田 代 勝 義 監査委員事務局長
 森 智 賀 健康課参事
 桑 原 英 樹 水産商工課参事
 板 敷 勝 利 会計管理者兼会計課長
 橋 口 和 洋 企画調整課参事
 木之下 浩 一 教育長
 日 高 佳 子 学校教育課主幹兼学校教育係長
 永 江 靖 博 農委事務局長兼農業振興係長
 宮 原 司 消防長
 中 山 俊 吾 総務課行政係長

午前9時30分 開会

○永野慶一郎議長 令和7年第1回臨時会が本日招集されましたが、出席議員12人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

これから議事日程に従い、会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員として、3番辻本貴志議員、10番平田るり子議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第3号から第11号までの9件を一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔前田祝成市長 登壇〕

○前田祝成市長 提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、補正予算6件及び条例3件の計9件であります。

まず、議案第1号令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億4,298万円を追加し、予算総額を162億6,756万2,000円にしようとするものです。

繰越明許費の補正は、戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化対応事業ほか2事業を追加し、令和7年度に繰り越して使用するものです。

補正予算の主なものとしましては、人事院勧告に準じた給与改定に伴う一般職人件費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得世帯支援給付金給付事業、戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化対応事業などをお願いしてあります。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してありますので、省略させていただきます。

次に、議案第2号令和6年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ106万3,000円を追加し、予算総額を33億6,850万5,000円にしようとするものです。

補正の内容は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う総務費及び保健事業費の増であります。

以上の財源として、繰入金で措置いたしました。

次に、議案第3号令和6年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ188万5,000円を追加し、予算総額を30億3,373万6,000円にしようとするものです。

補正の内容は、人事院勧告に準じた給与改定に伴う総務費及び地域支援事業費の増であります。

以上の財源として、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金で措置いたしました。

次に、議案第4号令和6年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に準じた給与改定に伴い、収益的支出において、医業費用を2,254万円、附帯事業費用を120万6,000円追加しようとするものです。

次に、議案第5号令和6年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定に伴い、収益的支出において、営業費用を81万円減額し、資本的支出において、建設改良費を26万3,000円追加しようとするものです。

なお、資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し不足する2億2,635万3,000円については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

次に、議案第6号令和6年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、人事異動等及び人事院勧告に準じた給与改定に伴い、収益的支出において、営業費用を86万7,000円追加しようとするものです。

なお、資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し不足する1億8,442万2,000円については、当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額、当年度利益剰余金処分額、建設改良積立金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

次に、議案第7号枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じ、本市職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率の改定、配偶者に係る扶養手当の廃止及び子に係る扶養手当の増額等を行うため、所要の改正をしようとするものです。

次の、議案第8号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、職員の給与改定を考慮し、市長等の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

次の、議案第9号枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定につきましては、職員の給与改定を考慮し、議会の議員の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

以上、主な点のみ申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○永野慶一郎議長 ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

この際、お諮りいたします。

ただいま上程中の予算関係議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま上程中の案件のうち、予算関係議案を除く案件については、議事日程に記載のとおり、総務文教委員会に付託いたします。

ここで委員会開催のため休憩いたします。

午前9時40分 休憩

午後4時22分 再開

○永野慶一郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

議案第7号から第9号までの3件を追加日程第1号から第3号として、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第1号から第3号までの3件を一括議題といたします。

総務文教委員長に報告を求めます。

〔上迫正幸総務文教委員長 登壇〕

○上迫正幸総務文教委員長 ただいま議題となりました追加日程第1号から第3号までの3件について、総務文教委員会の審査の経過並びに結果について、主な点のみ御報告いたします。

まず、追加日程第1号枕崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、本市職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率の改定、配偶者に係る扶養手当の廃止及び子に係る扶養手当の増額等を行うため、所要の改正をしようとするものです。

期末手当及び勤勉手当の年間の支給率を職員については、4.50月から4.60月に引き上げ、再任用職員については、2.35月から2.40月に引き上げようとするものです。

給与改定については、高卒者に係る初任給を2万1,400円、大卒程度に係る初任給を2万3,800円それぞれ引き上げることとし、これを踏まえ、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて、全ての職員を対象に給料表の引上げ改定を行うものです。

また、再任用職員についても、各号給に応じて、それぞれ3,300円から4,700円引き上げる改定内容となっております。

人事院勧告の給料表の平均改定率3.0%に対し、本市の一般会計における職員の平均給料改定率は3.94%になるとのことです。

委員から、扶養手当の見直しについて質疑があり、配偶者に係る扶養手当の廃止及び子に係る扶養手当の増額等については、配偶者に係る手当を廃止し、子に係る手当を月額1人につき1万3,000円に引き上げようとするもので、この改正は、2年間で段階的に実施し、令和8年度から完全実施することとしており、令和7年度は経過措置として、配偶者に係る手当を現在の6,500円から3,000円に、子に係る手当を現在の1万円から1万1,500円とするとのことでした。

また、委員から、今回の人事院勧告において、令和7年度分の給料表の号給の切り替えについて質疑があり、3級から7級の職員に適用される給料表の下位の号給を削る勧告がされており、その目的としては、若手中堅の優秀者層が早期に昇格した場合のメリットの拡大を図ること、民間から採用する場合の給与額を引き上げることとしており、若年層の離職者が多いことも勧告の背景としてはあると理解しているとのことでした。

これに対し、委員から、若手職員の人材育成の取組について、今後ともより一層努めてほしいとの要望がありました。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、追加日程第2号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、職員の給与改定を考慮し、市長等の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、追加日程第3号枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、市長等の給与に関する条例の改正と同様に、職員の給与改定を考慮し、議会の議員の期末手当の支給率の改定をしようとするものです。

本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○永野慶一郎議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。——討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

追加日程第1号から第3号までの3件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号から第9号までの3件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第1号から第6号までの6件を、追加日程第4号から第9号として、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

追加日程第4号から第9号までの6件を一括議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

〔水野正子予算特別委員長 登壇〕

○水野正子予算特別委員長 ただいま議題となりました追加日程第4号から第9号までの6件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について御報告いたします。

委員会は、本日1月27日に開催し、委員長に水野正子、副委員長に平田るり子委員を選出いたしました。

付託された補正予算6件は、議長を除く全議員で構成された特別委員会を設置し、慎重に審査を行いました。

委員会における詳細な審査経過につきましては、後日配付いたしますが、審査の結果について御報告いたします。

審査の結果といたしましては、追加日程第4号令和6年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）、追加日程第5号令和6年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、追加日程第6号令和6年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）、追加日程第7号令和6年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）、追加日程第8号令和6年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）、追加日程第9号令和6年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の6件は、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○永野慶一郎議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論の希望のある方の挙手を求めます。——討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

追加日程第4号から第9号までの6件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から第6号までの6件は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

本臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○永野慶一郎議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本臨時会の議事の全てが終了いたしましたので、令和7年第1回臨時会を閉会いたします。

午後4時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 永 野 慶一郎

枕崎市議会議員 辻 本 貴 志

枕崎市議会議員 平 田 るり子